

II 暮らしやすいまち

1. 健やかでやすらぎに満ちたまちづくり

- ☐ 子育て環境の充実
- ☐ 健康づくり
- ☐ 医療・救急医療の充実
- ☐ 介護サービス・予防の充実
- ☐ 福祉対策の充実

2. 誰もが住みたくなるまちづくり

- ☐ 生活環境（生活道路・公園等）の整備
- ☐ 上下水道の整備・充実
- ☐ 防災体制の充実
- ☐ 交通安全・防犯対策の推進
- ☐ 定住化の推進
- ☐ 情報化の推進

3. 公平で効率の良いまちづくり

- ☐ 男女共同参画の推進
- ☐ 行財政改革の推進



子育て世帯臨時特例給付金

1,723.0 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行います。

対象者は、平成26年1月分の児童手当の受給者で、前年の所得が児童手当の所得制限に満たない方です。

給付額は、対象児童1人につき10,000円です。

◆主な経費

・給付金	1,600.0 万円
・その他事務費等	123.0 万円

●財源内訳●

国	1,723.0 万円 (100 %)
---	----------------------

● 養育医療費給付事業

80.4 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

低体重児（出生時の体重2000g以下）や、医師の診断により生活力薄弱と診断された新生児は、機能が未熟であるため疾病にかかりやすく死亡率が高いばかりか、心身に障害を残すことも多いため、出生から退院、もしくは出生から満1歳の誕生日前日までの、いずれか早い日の入院治療にかかった保険診療分の一部を助成します。

◆主な経費

・医療費助成	79.9 万円
・審査支払手数料	0.1 万円
・その他事務費	0.4 万円

●財源内訳●

国	29.4 万円 (37 %)
県	14.7 万円 (18 %)
町	15.4 万円 (19 %)
他【利用者負担分	】
20.9 万円 (26 %)	

● 自立支援医療費（育成医療）給付事業

103.1 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

18歳未満で病気や障害があり、そのまま放置すると将来、身体に障害の残る可能性があるが、手術などの治療で障害の改善が期待できる児童に対し、指定医療機関でかかった保険診療分の一部を助成します。

対象となるのは、視覚障害、聴覚、平衡機能の障害、音声機能、言語機能、そしゃく機能障害、肢体不自由、内臓機能の障害などです。

◆主な経費

・医療費助成	100.0 万円
・審査支払手数料	0.3 万円
・その他事務費	2.8 万円

●財源内訳●

国	50.0 万円 (48 %)
県	25.0 万円 (24 %)
町	28.1 万円 (28 %)

● 不妊治療費助成事業

200.0 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

不妊症で悩む夫婦の経済的負担の軽減を目的として、不妊症の治療に要する費用の一部を助成します。

国内の医療機関において不妊症と診断され、その治療を受けている夫婦で、1年以上市川三郷町に住所を有し、医療機関各法の規定による被保険者または被扶養者であり、町税などを滞納していない方に限ります。

助成額は自己負担額の1/2とし、1年に1回、年間20万円を上限に、通算5年間となります。

◆主な経費

・不妊治療費助成金 200.0 万円

●財源内訳●

町 200.0 万円 (100 %)

● 母子健康手帳の交付とカンガルー学級事業

33.3 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

母子手帳は月に2回、三珠健康管理センターで交付します。その際に「フレッシュママ教室」を開催し、妊娠中の注意や各種制度、サービス等などの説明を行います。お急ぎの場合は担当までお問い合わせ下さい。

カンガルー学級は、今までの母親学級がリニューアルしたものです。母子手帳の交付、カンガルー学級の開催日は広報などでご確認ください。

◆主な経費

・母子健康手帳代 6.5 万円
・助産師謝金 15.0 万円
・その他事業費 11.8 万円

●財源内訳●

町 33.3 万円 (100 %)

● 妊婦一般健康診査助成事業

668.7 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

母子手帳の交付を受けた妊婦さんに、出産までの妊婦一般健康診査14回分の費用（1回上限6,000円）を助成する事業です。

手帳交付の際に、妊婦一般健康診査受診票を14回分お渡しいたします。HTLV-1及びクラミジア検査も助成の対象です。

◆主な経費

・医療機関検査委託料 660.2 万円
・事務費 8.5 万円

●財源内訳●

町 668.7 万円 (100 %)

● 乳幼児健康診査事業

227.8 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

乳幼児の健康診断を行います。1 歳までの乳児は 4 回実施し、その後は 1 歳半、3 歳、5 歳児に実施します。2 歳児は歯科検診のみとなります。
病気や発育の早期発見、早期対応にお役立て下さい。

◆主な経費

・ 医師、保健師、看護師謝金	197.0 万円
・ その他事務費	30.8 万円

●財源内訳●

町	227.8 万円 (100 %)
---	-------------------

● 予防接種事業

3,685.1 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

乳幼児の予防接種は、町内または、かかりつけの医療機関で接種できるように委託しています。また、それぞれの予防接種の対象年齢中に接種した場合、接種料は助成されます。

◆主な経費

・ 予防接種委託料	3,648.0 万円
・ その他事務費	37.1 万円

●財源内訳●

町	3,685.1 万円 (100 %)
---	---------------------

● 子育て支援医療費助成金支給事業

6,048.8 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

受給者証の交付を受けたお子さんが、県内の医療機関へ入院・通院等をした場合、受給者証と健康保険証を提示すると保険診療分の医療費は無料となります。

一部窓口無料にならない場合がありますが、その場合は翌月以降、申請書に領収書か医療機関の証明を添付し、提出して下さい。後日、口座振込により助成します。

対象者は、出生の日から満 15 歳に達する年の最初の 3 月 31 日までです。

◆主な経費

・ 子育て支援医療費の助成	5,800.6 万円
・ 審査支払手数料	245.2 万円
・ その他事務費	3.0 万円

●財源内訳●

県	996.5 万円 (16.47 %)
町	5,052.2 万円 (83.52 %)
他【 国保高額療養費償還分 】	0.1 万円 (0.01 %)

● ひとり親家庭医療費助成事業

1,204.2 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

ひとり親（母子・父子）家庭の父母の所得税が非課税でかつ、ひとり親等の扶養義務者の所得が制限内である場合に適用されます。親や18歳以下の児童で受給者証の交付を受けた方が、県内の医療機関へ入院・通院等をした場合、受給者証と健康保険証を提示すると保険診療分の医療費が無料となります。

一部窓口無料にならない場合がありますが、その場合は翌月以降、申請書に領収書か医療機関の証明を添付し、提出して下さい。後日、口座振込により助成します。

◆主な経費

・ひとり親家庭医療費助成	1,150.3 万円
・審査支払手数料	47.5 万円
・その他事務費	6.4 万円

●財源内訳●

県	662.3 万円 (55.00 %)
町	541.8 万円 (44.99 %)
他【国保高額療養費償還分】	0.1 万円 (0.01 %)

● 児童手当支給事業

2 億 2,488.1 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

中学3年生までの児童・生徒の保護者に、年3回児童手当を支給します。

【1人当たりの月額】

3歳未満 15,000円

3歳以上中学校就学前 10,000円（第3子以降は15,000円）

中学生 10,000円です。

なお、一定以上所得がある場合は、一律5,000円となります。

【支給月】

6月、10月、翌2月

◆主な経費

・児童手当支給費	2 億 2,456.5 万円
・事務費	31.6 万円

●財源内訳●

国	1 億 5,467.0 万円 (69 %)
県	3,494.7 万円 (16 %)
町	3,526.4 万円 (15 %)

● 地域子育て支援センター事業

469.8 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

三珠児童館、富士見保育所2階、市川大門町民会館1階児童室、六郷ふれあいセンターの町内4カ所で主に乳幼児の子育て中の親子等が集まり、子どもを遊ばせながら育児に関する情報交換、育児相談、また毎月様々なイベントを実施して、子育てを楽しくできる支援を行っています。

◆主な経費

・指導員賃金など	361.7 万円
・イベント、講座講師謝金	24.5 万円
・施設維持費等	83.6 万円

●財源内訳●

県	198.6 万円 (42 %)
町	231.2 万円 (49 %)
他【ふるさと納税寄付金】	40.0 万円 (9 %)

● 放課後児童健全育成事業

3,163.0 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

保護者の就労等により、放課後家庭において適切な保護を受けることができない主に小学校3年生までの児童に対し、児童館や公民館等施設を利用し、遊びや生活の場を与えて保護者が迎えに来るまで児童を預かる事業です。町内6つの小学校に対して、9カ所の放課後児童クラブを設置しています。

◆主な経費

・指導員賃金など	2,906.0 万円
・施設維持費	146.4 万円
・その他事業費	110.6 万円

●財源内訳●

県	1,558.6 万円 (49 %)
町	1,574.4 万円 (50 %)
他【延長保育料】	30.0 万円 (1 %)

町内9カ所の放課後児童クラブ

◎上野放課後児童クラブ (三珠児童館)	◎大塚放課後児童クラブ (ふるさと交流センター)
◎子ども館友優学童クラブ (富士見保育所2F)	◎じどうかん学童クラブ (市川大門児童館)
◎たかた学童クラブ (高田公民館)	◎上地区公民館学童クラブ (上地区公民館)
◎だいどう学童クラブ (すずかけの里)	◎やまほ学童クラブ (山保地区公民館)
◎六郷放課後児童クラブ (総合子どもセンター)	

● 次世代育成支援地域対策事業

595.3 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定されたのに伴い、本町でも次世代育成支援地域行動計画を策定しています。計画の柱には保育園の一時預かり事業、育児支援家庭訪問事業等が盛り込まれています。また、ファミリーサポート事業を実施し、子育て環境の充実に努めています。

◆主な経費

・育児支援家庭訪問事業	25.2 万円
・ファミリーサポート事業	156.2 万円
・一時預かり事業	159.0 万円
・その他の事業	254.9 万円

●財源内訳●

県	170.1 万円 (29 %)
町	425.2 万円 (71 %)

● 子育て祝い金

260.0 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

町の子育て支援策の一環として、小学校入学時に祝い金として1人20,000円を支給する制度です。今年度は130人を予定しています。各小学校に入学後、学校をとおしてお子さまに申請書を配布します。申請手続後、お祝い金お受け取りください。

◆主な経費

・祝い金	260.0 万円
------	----------

●財源内訳●

町	260.0 万円 (100 %)
---	-------------------

● 保育の実施及び保育所地域活動事業

3億 3,250.0 万円

《 担当： 保育 課 保育 係 》

保護者が就労や病気などの理由により、0歳から5歳までの乳幼児を家庭において十分に保育できないとき、保護者に代わって保育します。

町内には、町立6保育所と私立3保育園があり、保育にあたっては、通常保育のほか保護者のニーズに応え、延長保育や一時預かりなども実施しています。

保育所地域活動事業は、園児と祖父母、地域のお年寄りや小・中学生、高校生、就園前の乳幼児と園児とのふれあい活動の事業を実施しています。入所、入園は、随時受付けていますので希望する保育所、保育園へお気軽にご相談下さい。

◆主な経費

・人件費（職員・臨時職員）	1億 5,995.4 万円
・保育材料・賄材料等	2,045.9 万円
・施設維持管理費	1,443.9 万円
・町内私立保育園運営費負担金・広域入所委託料	1億 1,950.0 万円
・延長保育・一時預かり事業補助金	1,619.7 万円
・通園バス運営費	157.0 万円
・地域活動事業	38.1 万円

●財源内訳●

国	3,625.0 万円（ 11 %）
県	2,786.3 万円（ 8 %）
町	1億 7,944.9 万円（ 54 %）
他【保護者負担金・広域受託金】	8,893.8 万円（ 27 %）

町立 6 保育所

◎三珠保育所	☎ 055-272-0512
◎市川保育所	☎ 055-272-0260
◎富士見保育所	☎ 055-272-4316

◎大塚保育所	☎ 055-272-0500
◎市川南保育所	☎ 055-272-0037
◎山保へき地保育所	☎ 055-272-3923

私立 3 保育園

◎高田保育園	☎ 055-272-4862
◎ひまわり保育園	☎ 0556-32-2726

◎定林寺立正保育園	☎ 0556-32-2326
-----------	----------------

◆◆◆ 健康づくり ◆◆◆

● 高齢者インフルエンザ予防接種事業

659.2 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

65歳以上の高齢者を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部、2,000円の助成を行い重篤症状の予防と蔓延を予防します。

◆主な経費

・接種費用助成額	611.0 万円
・その他事務費	48.2 万円

●財源内訳●

町	659.2 万円（ 100 %）
---	------------------

● 肺炎球菌ワクチン接種事業 52.7 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

65 歳以上の高齢者を対象に、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防するためのワクチン接種費用の一部、4,000 円を助成します。

1 回の接種で約 5 年間は効果が続き、肺炎の重症化や肺炎による死亡の減少が期待できます。

5 年以降の再接種も可能になりました。年間を通じて町内 7 医療機関で接種が可能です。

◆主な経費

・接種費用助成額	51.7 万円
・その他事務費	1.0 万円

●財源内訳●

町	52.7 万円 (100 %)
---	------------------

● 結核検診事業 216.1 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

65 歳以上の町民を対象に結核予防を目的に、胸部レントゲン検査を行います。

◆主な経費

・検査機関への委託料	176.0 万円
・その他事務費	40.1 万円

●財源内訳●

町	216.1 万円 (100 %)
---	-------------------

● 人間ドック事業 804.4 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

35 歳、40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳の節目年齢の町民を対象に、人間ドックを実施します。

◆主な経費

・検査機関への委託料	802.8 万円
・その他事務費	1.6 万円

●財源内訳●

県	31.2 万円 (4 %)
町	432.9 万円 (54 %)
他【受診者負担金、各保険者負担金】	340.3 万円 (42 %)

● 各種がん検診事業 3,674.8 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

がんは早期発見・早期治療が第一です。健康寿命の延伸及び早世予防等を目的に、胃・子宮・乳・肺・大腸・肝臓等の各がん検診が最寄の地区で気軽に受診できます。

◆主な経費

・検査機関への委託料	3,553.9 万円
・その他事務費	120.9 万円

●財源内訳●

県	57.4 万円 (2 %)
町	2,896.7 万円 (78 %)
他【受診者負担金】	720.7 万円 (20 %)

● がん検診推進事業（無料クーポン券）

263.1 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

がん検診「無料クーポン券」と「がん手帳」を配布します。
今年度から対象者が変わります。

【子宮頸がん検診】

満 20 歳になる方、現在まで無料クーポン券を一度も使用していない方

【乳がん検診】

満 40 歳になる方、現在まで無料クーポン券を一度も使用していない方

【大腸がん検診】

従来通り 満 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳の方
受診により、がんの早期発見、早期治療ができます。

◆主な経費

・検診手帳・クーポン券等作成料	227.1 万円
・その他事務費	36.0 万円

●財源内訳●

国	69.6 万円 (26 %)
町	193.5 万円 (74 %)

● 健康教室（貯筋教室、メタボリック予防教室他）

140.8 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

いきいき・はつらつ貯筋教室は、高齢になっても自立して生活が送れるよう、筋力の貯金（筋）を目的にいつでもどこでもできる簡単な体操をします。

メタボリック予防教室や健康料理教室等では、生活習慣の見直しや栄養指導を行い、健康づくり、病気の予防に取り組んでいます。

◆主な経費

・講師・運動指導士謝金	114.2 万円
・パンフレット他事務費	26.6 万円

●財源内訳●

県	58.8 万円 (42 %)
町	56.6 万円 (40 %)
他【参加者個人負担金	】
25.4 万円 (18 %)	

● ニードスポーツセンターの管理運営

2,613.4 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

当センターは、皆さまの健康づくりや、体力づくりのために利用されています。
また、皆さまの体力とニーズに合わせたトレーニング指導も行っています。

◆主な経費

・受付・清掃・トレーナー等委託業務	1,954.3 万円
・燃料・光熱水費	266.8 万円
・その他維持管理経費	392.3 万円

●財源内訳●

町	2,019.6 万円 (77 %)
他【使用料・雑入	】
593.8 万円 (23 %)	

● 六郷の里（つむぎの湯・いきいきセンター）管理事業 8,833.8 万円

《 担当： いきいき健康 課 つむぎの湯 係 》

健康増進と地域の活性化を目的とした六郷の里（つむぎの湯・いきいきセンター）では、温泉入浴を活用した皆さまの健康増進に取り組んでいます。

◆主な経費

・燃料・光熱水費	2,789.8 万円
・清掃・機械保守等施設維持管理費	1,220.2 万円
・温泉水中ポンプ入替え及びオーバーホール	799.0 万円
・次世代自動車インフラ整備費	619.2 万円
・人件費・各種検査料等維持管理費	3,405.6 万円

●財源内訳●

町	6,399.8 万円 (72 %)
他【 使用料・雑入・財産収入 】	2,434.0 万円 (28 %)

● 老人医療費助成金支給事業 315.8 万円

《 担当： 町民 課 国保年金 係 》

非課税世帯に属する68歳と69歳の方の医療費負担を軽減するための事業です。制度は平成25年3月31日で廃止となりましたが、現在の対象者の方に限り平成27年3月31日までの経過措置が設けられています。

病院などにかかる場合は、保険証と一緒に受給者証も提示して下さい。

◆主な経費

・老人医療助成費	300.0 万円
・審査支払手数料など	15.8 万円

●財源内訳●

国	157.9 万円 (50 %)
町	157.9 万円 (50 %)

● 国民健康保険事業 20 億 4,026.5 万円

《 担当： 町民 課 国保年金 係 》

地域保険の中核として町が運営する医療保険制度です。

加入者の皆さまが、病気やケガなどをした時にかかった医療費の負担をするほか、高額療養費や出産育児一時金の支給など、各種保険給付を行います。

この制度は加入者の皆さまに納めていただく保険税や、国、県支出金などを財源とし、特別会計で運営しています。

◆主な経費

・保険給付費	13 億 6,017.6 万円
・共同事業拠出金	2 億 2,624.9 万円
・後期高齢者支援金	2 億 5,027.7 万円
・介護納付金	1 億 1,786.4 万円
・保健事業費	2,426.0 万円
・総務費など	6,143.9 万円

●財源内訳●

国	4 億 4,587.4 万円 (22 %)
県	1 億 3,554.7 万円 (7 %)
町	1 億 3,739.2 万円 (6 %)
他【 国民健康保険税、その他交付金など 】	13 億 2,145.2 万円 (65 %)

● 後期高齢者医療事業

2億 845.0 万円

《 担当： 町民 課 国保年金 係 》

75歳以上（障害要件の65歳以上含む）の方々を対象にした医療保険制度で、対象者全員が加入します。

この制度は、加入者の皆さまに納めていただく保険料のほか、現役世代の方々の支援金などによって支えられています。山梨県後期高齢者医療広域連合が運営主体となりますが、各種手続きやご相談は役場窓口でお受けします。

◆主な経費

・後期高齢者医療広域連合納付金	1億 9,285.2 万円
・保健事業費委託料	642.5 万円
・一般管理費等	917.3 万円

●財源内訳●

町	2,596.2 万円 (12 %)
他【保険料、保険基盤安定繰入金など】	1億 8,248.8 万円 (88 %)



◆◆◆ 医療・救急医療の充実 ◆◆◆

● 国民健康保険直営診療所運営事業

7,888.8 万円

《 担当： 町民 課 国保年金 係 》

地域医療の充実を期するため、地域のニーズに即した医療サービスを心がけています。診療科目は内科及び整形外科です。

この診療所は、診療報酬収入や患者さまの窓口負担金などを財源に運営されています。

◆主な経費

・施設管理費等	4,787.5 万円
・医療用機械器具費	126.3 万円
・医療用消耗機材費	175.0 万円
・医薬品衛生材料費	2,800.0 万円

●財源内訳●

町	1,930.3 万円 (24 %)
他【診療報酬収入など】	5,958.5 万円 (76 %)

● 介護保険事業

20 億 4,890.7 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

介護保険は、介護が必要な方が住みなれた地域で安心して生活できるように、保健医療サービスと福祉サービスを行なうとともに、介護が必要とならないように、普段から介護予防に心がける事業を併せて実施しています。

◆主な経費

・介護給付費	19億4,217.9 万円
・地域支援事業	5,603.2 万円
・その他	5,069.6 万円

●財源内訳●

国	5 億 4,180.7 万円 (27 %)
県	2 億 5,148.2 万円 (12 %)
町	3 億 926.0 万円 (15 %)
他【介護保険料、その他】	9 億 4,635.8 万円 (46 %)

● 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業

236.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度です。
本来の負担割合である 1 割の 1 / 4 を軽減しています。

◆主な経費

・社会福祉法人等による利用者負担軽減事業	236.0 万円
----------------------	----------

●財源内訳●

県	177.0 万円 (75 %)
町	59.0 万円 (25 %)

● 家族介護用品の支給事業

97.6 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

要介護度 3・4・5 で、町民税非課税世帯の要介護者の方を自宅で介護している家族に対し、家族介護用品（おむつなど）の支援をしています。

◆主な経費

・委託料	97.6 万円
------	---------

●財源内訳●

町	97.6 万円 (100 %)
---	------------------

● 配食サービス事業

1,141.1 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯で、食事を調理することが困難な方に昼食をお届けします。

【利用負担額】

町民税非課税世帯で本人年金収入等が 8 0 万円以下の 6 5 歳以上の高齢者の方は 1 食 2 5 0 円、それ以外の方は 1 食 3 5 0 円。

◆主な経費

・運営委託料	10.4 万円
・調理・配達委託料	1,130.7 万円

●財源内訳●

町	736.1 万円 (65 %)
他【利用者負担金】	405.0 万円 (35 %)

● 外出支援サービス事業

216.4 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

寝たきりまたは車いす利用の方で、一般の交通機関を利用する事が困難な方を対象に、自宅から町内の診療所、及び峡南医療センターまでの送迎を行います。(片道200円が個人負担となります。)

◆主な経費

・運営委託料

216.4 万円

●財源内訳●

町	208.4 万円 (96 %)
他【利用者負担金】	8.0 万円 (4 %)

● 軽度生活援助事業

113.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

町民税非課税世帯で一人暮らしの高齢者、または高齢者や障害者世帯に、シルバー人材センターから人材を派遣し生活支援を行う事業です。

シルバー人材センター利用料金の1割が自己負担で、年2回まで利用可能です。その他経費、材料費は別途自己負担となります。

◆主な経費

・委託料

113.0 万円

●財源内訳●

町	101.7 万円 (90 %)
他【利用者負担金】	11.3 万円 (10 %)

● 訪問理容・美容サービス事業

2.7 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

寝たきり等で理髪店等に行けない方が、理容師や美容師の訪問により理容または美容サービスを利用したときに、その出張代金の一部を支援します。

町民税非課税世帯で寝たきりや歩行困難な方に対して、年3回、1回1,500円の利用券を助成します。

◆主な経費

・訪問理美容報償費

2.7 万円

●財源内訳●

町	2.7 万円 (100 %)
---	-----------------

● 緊急通報体制等整備事業(ふれあいペンダント)

231.3 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

一人暮らしの虚弱な高齢者が、急病や事故などで緊急に助けが必要な時に、ペンダントや本体のボタンを押すことで、登録した近所の協力員や必要に応じて救急車が出動する24時間体制のシステムです。

◆主な経費

・緊急通報機器保守管理委託料

231.3 万円

●財源内訳●

町	231.3 万円 (100 %)
---	-------------------

● 高齢者生きがい活動支援通所事業

989.3 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

日常生活訓練や趣味活動など各種サービスを提供し、介護が必要な状態にならないように、予防を中心とした自立高齢者のためのデイサービス事業です。市川地区 1 回 4 0 0 円、三珠地区 1 回 2 0 0 円、六郷地区 1 回 3 5 0 円です。食事代は別途負担となります。

◆主な経費

・運営委託料（三珠・市川地区分）	666.6 万円
・施設ボイラー保守点検委託料	22.7 万円
・運営委託料（六郷地区）	300.0 万円

●財源内訳●

町	909.3 万円（ 92 %）
他【利用者負担金	】
	80.0 万円（ 8 %）

● 徘徊 SOS ネットワーク事業

6.3 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

認知症のひとつの症状として、外出時、自分がどこにいるのか分からなくなり、行方不明になってしまうことがあります。

このネットワークは、事前に届出をしておくことで、一刻も早く発見し、ご家族の元へ帰れるよう高齢者の生命と安全を守るための支援システムです。

◆主な経費

・需用費	6.3 万円
------	--------

●財源内訳●

国	2.5 万円（ 40 %）
県	1.2 万円（ 19 %）
町	1.3 万円（ 20 %）
他【1号介護保険料	】
	1.3 万円（ 21 %）

● 一次予防事業（介護予防教室）他

227.8 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

高齢者が元気で生活していただくために、運動機能維持教室や口腔ケア教室、認知症予防教室などを実施します。

また、認知症の方が住み慣れた地域で、できるだけ生活できるように認知症サポーター養成講座を開催します。

◆主な経費

・報償費	4.7 万円
・通信費、消耗品	18.1 万円
・委託料	205.0 万円

●財源内訳●

国	56.9 万円（ 25 %）
県	28.4 万円（ 12 %）
町	28.6 万円（ 13 %）
他【1号・2号介護保険料	】
	113.9 万円（ 50 %）

● 二次予防事業（運動機能向上教室）

800.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

二次予防事業対象者（運動機能が低下した方）となった高齢者に対し、寝たきりなどを予防して、自宅で生き生きとした生活を営むことができるよう、市川三郷病院に委託し、筋力をつける教室を週2回、3カ月間実施します。

◆主な経費

・委託料

800.0 万円

●財源内訳●

国	200.0 万円 (25 %)
県	100.0 万円 (13 %)
町	100.0 万円 (12 %)
他【 1号・2号介護保険料 】	400.0 万円 (50 %)

● 二次予防事業（対象者把握事業） 他

19.2 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

介護認定を受けていない高齢者にお答えいただいたチェックリストの結果により、二次予防事業対象者（運動機能向上教室に参加できる方）を選びます。
また、答えていただいた方に介護予防のアドバイスを行います。

◆主な経費

・通信費・消耗品

19.2 万円

●財源内訳●

国	4.8 万円 (25 %)
県	2.4 万円 (13 %)
町	2.4 万円 (12 %)
他【 1号・2号介護保険料 】	9.6 万円 (50 %)

● 地域包括支援センター運営事業（地域支援事業分事業） 3,747.6 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため、状態に応じ介護サービスなどが途切れることなく利用できるよう、高齢者の生活を支える総合機関として地域包括支援センターが設置されています。（町福祉支援課内）

介護相談や虐待防止事業、介護者教室などを行い、医療、介護、福祉など様々な機関と連携をはかっています。

◆主な経費

・報酬、賃金、人件費、使用料、需用費等

3,747.6 万円

●財源内訳●

国	1,480.2 万円 (39 %)
県	740.1 万円 (20 %)
町	740.4 万円 (20 %)
他【 1号介護保険料 】	786.9 万円 (21 %)

● 介護予防支援計画作成（予防ケアプラン）

475.3 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

介護認定者のうち、要支援 1 及び 2 に認定された方の、介護予防支援計画（予防ケアプラン）を作成します。

予防ケアプランの作成は民間事業者に委託し、地域包括支援センターでは、予防ケアプランと評価が適正であるか点検確認をしています。

◆主な経費

・介護予防支援計画委託料他 475.3 万円

●財源内訳●

町 0.1 万円 (0.02 %)
他【介護給付費】
475.2 万円 (99.98 %)

◆◆◆ 福祉対策の充実 ◆◆◆



長寿・医療費給付金事業

3,285.7 万円

《 担当： 町民 課 国保年金 係 》

長年にわたり地域の発展に貢献いただいた 88 歳以上の方に対し、医療機関等を受診する際の経済的な不安が軽減できるよう、また健康に留意していただくための給付金として、1 人 1 カ月あたり 3,000 円を隔月に支給します。(年 6 回、1 回 6,000 円)

◆主な経費

・郵送料 47.7 万円
・給付金管理システム構築料 250.0 万円
・給付金支給費 2,988.0 万円

●財源内訳●

町 3,285.7 万円 (100 %)



臨時福祉給付金事業

4,499.7 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

4 月から消費税率が 8 %へ引き上げられるのを受け、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、給付対象者 1 人につき 1 万円を支給します。

【給付対象者】・平成 26 年 1 月 1 日現在で、本町の住民基本台帳に登録されている方

・平成 26 年度分の町県民税（均等割）が課税されない方

*ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

◆主な経費

・臨時職員賃金等 316.4 万円
・封筒作成・各種通知郵送料等 128.3 万円
・臨時福祉給付金支給額 4,055.0 万円

●財源内訳●

国 4,499.7 万円 (100 %)

● 救急医療情報キット配布事業 1.2 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

高齢者や障害者世帯に対し、万が一の救急時に備え、かかりつけ医や服薬内容などの医療情報を入れた容器を冷蔵庫に保管し、消防隊員との協力でその情報を救急医療に役立てます。

◆主な経費

・救急医療情報キット購入費 1.2 万円

●財源内訳●

町 1.2 万円 (100 %)

● シルバー人材センターへの助成 467.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

急速に進む高齢社会の中で、働く機会を得たい、社会に役立つ仕事をしたいという高齢者の希望に応えるため、高齢者が主体となった共助の組織であるシルバー人材センターに事業費の一部を助成しています。

◆主な経費

・シルバー人材センター負担金 467.0 万円

●財源内訳●

町 467.0 万円 (100 %)

● 寝たきり老人等介護慰労金支給事業 180.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

寝たきり高齢者や認知症高齢者を介護している家族に慰労金を支給することで、介護の労苦に報いるとともに要介護者の在宅生活を支援しています。

◆主な経費

・寝たきり老人等介護慰労金 180.0 万円

●財源内訳●

町 180.0 万円 (100 %)

● 重度心身障害者往診交通費助成事業 15.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

慢性的な疾病等により医療機関に定期的かつ長期的に往診を受ける必要のある重度心身障害者に対し、当該往診に要する交通費について助成を行います。

◆主な経費

・重度心身障害者往診交通費助成事業費 15.0 万円

●財源内訳●

町 15.0 万円 (100 %)

● 重度心身障害者等福祉タクシー利用料金助成事業 518.7 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

心身に重度の障害のある方や高齢者が、通常の交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用する場合にその一部を助成します。経済的負担の軽減により、生活の行動範囲を広げ、社会参加の促進を促します。

◆主な経費

・重度心身障害者等タクシー利用助成金	512.1 万円
・利用券印刷代	6.6 万円

●財源内訳●

県	47.4 万円 (9 %)
町	471.3 万円 (91 %)

● 重度心身障害者医療費助成事業 1 億 842.8 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

障害者(児)の健康の増進と福祉の向上を図るため、重度心身障害者(児)に対して、通院、入院に要した医療費の保険給付に係る個人負担分を助成します。

◆主な経費

・重度心身障害者医療費助成費等	1 億 527.3 万円
・レセプト審査手数料	315.5 万円

●財源内訳●

県	5,160.1 万円 (48 %)
町	3,666.6 万円 (33 %)
他【高額療養費】	2,016.1 万円 (19 %)

● 重度心身障害者非常時人工呼吸器等用発動発電機給付事業 15.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

人工呼吸器、痰吸引器等を使用している在宅の重度障害者(児)に対し、発動発電機を給付することにより、災害時などの非常時に生命の維持及び確保を目的とする事業です。

◆主な経費

・重度心身障害者非常時人工呼吸器等用発動発電機給付費	15.0 万円
----------------------------	---------

●財源内訳●

町	15.0 万円 (100 %)
---	------------------

● 自立支援給付 3 億 503.3 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

障害者(児)が地域や施設において自立した生活を営むための支援を行います。生活上または療養上の必要な介護を行う「介護給付」と、身体的、社会的なリハビリや就労につながる支援を行う「訓練等給付」があります。

◆主な経費

・介護給付費－施設支援費	4,424.3 万円
・介護給付費－生活介護	1 億 845.2 万円
・訓練等給付費－就労継続支援 B 型	7,579.0 万円
・他介護給付費、訓練等給付費	7,654.8 万円

●財源内訳●

国	1 億 5,251.6 万円 (50 %)
県	7,625.8 万円 (25 %)
町	7,625.9 万円 (25 %)

● 自立支援医療（更生医療）の助成

2,012.7 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

身体障害者手帳所持者を対象に、障害の軽減や機能回復に必要な医療費（人工透析・経皮的冠動脈形成術など）の一部を助成します。

◆主な経費

・更生医療給付費	2,003.9 万円
・レセプト審査手数料	8.8 万円

●財源内訳●

国	1,001.9 万円 (50 %)
県	500.9 万円 (25 %)
町	509.9 万円 (25 %)

● 地域生活支援事業

2,166.4 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

自立支援給付とは別に、市町村の創意工夫により、利用者の状況に応じて柔軟に実施できる事業で、移動支援事業、日中一時支援事業などさまざまな事業を実施しています。

◆主な経費

・日常生活用具給付等事業	481.4 万円
・地域活動支援センター機能強化事業	550.8 万円
・相談支援事業	414.0 万円
・他地域生活支援事業	720.2 万円

●財源内訳●

国	649.7 万円 (30 %)
県	324.8 万円 (15 %)
町	1,191.9 万円 (55 %)

● 補装具費の給付

360.8 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

障害者（児）が日常生活や社会生活を向上させるため、身体機能を補う用具の交付や修理への助成を行います。（原則として1割が自己負担です。）

◆主な経費

・身体障害児者補装具給付費	360.8 万円
---------------	----------

●財源内訳●

国	180.4 万円 (50 %)
県	90.2 万円 (25 %)
町	90.2 万円 (25 %)

● 心身障害児者一時養護サービス事業

66.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

概ね65歳未満の心身障害児者の一時養護サービスの利用に対し、利用料の一部を助成することにより、障害児者を抱える家族の心身の負担の軽減を図ります。

◆主な経費

・心身障害児者一時養護サービス利用料	66.0 万円
--------------------	---------

●財源内訳●

町	66.0 万円 (100 %)
---	------------------

● 介助用自動車購入等助成事業 40.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

車椅子等を使用する在宅の重度心身障害者及び寝たきり高齢者が、自動車をリフト付きなどに改造する経費または改造された自動車を新規に購入する経費を助成します。

◆主な経費

・介助用自動車購入等助成費 40.0 万円

●財源内訳●

県	20.0 万円 (50 %)
町	20.0 万円 (50 %)

● 心身障害者福祉手当給付事業 96.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

心身障害者の福祉の向上を図ることを目的に、心身障害者を保護している方に対して、福祉手当を月 2,000 円支給します。(市町村民税非課税世帯に限ります。)

◆主な経費

・心身障害児者一時養護サービス利用料 96.0 万円

●財源内訳●

町	96.0 万円 (100 %)
---	------------------

● 米寿の祝い事業 73.5 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

米寿の記念事業として、88歳を迎えた高齢者に記念写真とタクシー券を贈り長寿を祝福します。

◆主な経費

・写真撮影代行代 43.7 万円
・写真現像代 29.8 万円

●財源内訳●

町	73.5 万円 (100 %)
---	------------------

● 百歳の祝い事業 634.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

百歳の誕生日を迎えた高齢者に祝い金を贈り、長寿を祝福します。
また、百歳の誕生日の翌月から百歳年金を支給します。

◆主な経費

・百歳年金 384.0 万円
・百歳祝い金 250.0 万円

●財源内訳●

町	634.0 万円 (100 %)
---	-------------------

● 敬老祝い金支給事業 226.4 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

敬老の日を記念して、高齢者に祝い金を支給します。

◆主な経費

・敬老祝い金	225.7 万円
・消耗品費	0.7 万円

●財源内訳●

町	226.4 万円 (100 %)
---	-------------------

● 敬老会運営費の助成 536.4 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

敬老の日を記念して、社会福祉協議会、公民館、民生委員児童委員、区長会などが中心となり、75歳以上の高齢者を招待して敬老会を開催するための運営費の助成をしています。

◆主な経費

・敬老会運営費補助金	535.9 万円
・消耗品費	0.5 万円

●財源内訳●

町	536.4 万円 (100 %)
---	-------------------

● 老人クラブへの助成等 586.3 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

概ね65歳以上の在宅高齢者が相互の親睦を図り、生き甲斐をもって豊かな老後を過ごすために老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの助成を行っています。

◆主な経費

・老人クラブ補助金	586.3 万円
-----------	----------

●財源内訳●

県	121.5 万円 (21 %)
町	464.8 万円 (79 %)

● 老人福祉施設措置事業（老人ホーム入所への助成） 5,012.4 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

身体、精神または経済上の理由により、居宅で養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を老人ホームに入所させ養護します。なお、入所者本人と扶養義務者は収入に応じて一部費用負担があります。

◆主な経費

・老人福祉施設措置費	5,007.6 万円
・入所判定委員報酬	4.8 万円

●財源内訳●

町	4,394.7 万円 (88 %)
他【利用者負担金	】
	617.7 万円 (12 %)

● シルバーハウジング生活援助員派遣事業

139.6 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

町営富士見団地内の緊急通報システムなどを備えた、シルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）に居住する高齢者が自立して安全な生活ができるよう、ライフサポートアドバイザー（生活援助員）を派遣する事業で、町社会福祉協議会へ業務を委託し、実施しています。

◆主な経費

・生活援助員派遣事業委託料	106.8 万円
・緊急通報システム監視業務委託料	16.3 万円
・監視システム電話回線使用料等	16.5 万円

●財源内訳●

町	127.0 万円 (91 %)
他【利用者負担金	】
	12.6 万円 (9 %)

◆◆◆ 生活環境（生活道路・公園等）の整備 ◆◆◆

● 地球環境保全事業

495.0 万円

《 担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

可燃物となる生ごみの排出を減らすため、生ごみ処理機械の購入費用の一部を助成します。
(補助上限額 25,000 円)

住宅用太陽光発電システム機器を設置し、化石燃料を削減、環境への負荷を減らす為、設置者個人に奨励金を交付します。
(奨励金上限額 120,000 円)

◆主な経費

・生ごみ処理機購入費補助金	15.0 万円
・自然エネルギー有効利用促進奨励金	480.0 万円

●財源内訳●

町	495.0 万円 (100 %)
---	-------------------

● 衛生（ごみ、し尿、火葬）事業

2 億 3,291.6 万円

《 担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

私たちが生活するうえで必ず出てくるごみ、し尿、火葬の処理を行っているのがこの衛生事業です。

また、ごみを資源として再生利用するため、リサイクルステーションの活用を推進します。

◆主な経費

・ごみ収集運搬費	3,421.3 万円
・ごみ処理場・火葬場・し尿処理場運営費	1 億 9,548.0 万円
・有価物還元事業（リサイクルの推進）	257.8 万円
・その他の経費	64.5 万円

●財源内訳●

町	2 億 2,617.1 万円 (97 %)
他【有価物還元金・手数料	】
	674.5 万円 (3 %)

● 衛生巡視事業 293.0 万円

《 担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

廃棄物監視、不法投棄監視などを行う巡視員を設置し、町内を巡視することで問題の発見、対応を行っています。

◆主な経費

・巡視員賃金など	212.4 万円
・その他の経費	80.6 万円

●財源内訳●

町	293.0 万円 (100 %)
---	-------------------

● 公害対策事業 46.4 万円

《 担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

河川、工場排水、地下水に異常があるか検査を行い環境保全に努めています。

◆主な経費

・水質検査委託料など	40.0 万円
・その他の経費	6.4 万円

●財源内訳●

町	46.4 万円 (100 %)
---	------------------

● 狂犬病予防及び犬猫保護対策事業 55.4 万円

《 担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

狂犬病はすべての哺乳類に感染するウイルス性の病気です。発病すると死亡率が 100% に至ります。

近隣の国では、たくさんの方が命を落としています。日本に入ってきてても食い止めれるよう、予防接種をすることが大変重要です。犬猫の飼い主の責任も重大です。

◆主な経費

・狂犬病予防及び犬猫保護対策費	9.4 万円
・犬猫の避妊・去勢手術費補助金	46.0 万円

●財源内訳●

町	55.4 万円 (100 %)
---	------------------

● 橋梁長寿命化修繕計画事業 2,200.0 万円

《 担当： 建設 課 公共土木 係 》

この事業は道路橋梁の長寿命化を図るため、橋梁修繕計画に基づき補修工事を行う事業です。

◆主な経費

・補修工事費	2,200.0 万円
--------	------------

●財源内訳●

国	1,200.0 万円 (55 %)
町	200.0 万円 (9 %)
他【合併特例事業債】	800.0 万円 (36 %)

● 生活関連道路の整備事業 1,750.0 万円

《 担当： 建設 課 公共土木 係 》

生活に密着した道路の安全性や利便性を向上するため、町道の改良や維持、修繕を行います。

◆主な経費

・交通安全施設工事	500.0 万円
・町道維持修繕工事	1,250.0 万円

●財源内訳●

町	90.0 万円 (5 %)
他【合併特例事業債】	1,660.0 万円 (95 %)

● 町道の維持・管理事業 700.0 万円

《 担当： 建設 課 公共土木 係 》

町道の補修や管理を行います。傷んでいる道路の簡易な補修やカーブミラーの設置など日常の安全を確保するように努めます。

◆主な経費

・作業員賃金	300.0 万円
・機械使用料	150.0 万円
・工事材料費	250.0 万円

●財源内訳●

町	700.0 万円 (100 %)
---	-------------------

● 河川の整備事業 1,000.0 万円

《 担当： 建設 課 公共土木 係 》

生活に密着した河川や水路の安全性や利便性を向上するため、河川の改良や維持、修繕を行います。

◆主な経費

・工事費	1,000.0 万円
------	------------

●財源内訳●

町	50.0 万円 (5 %)
他【合併特例事業債】	950.0 万円 (95 %)

● 河川の維持・管理事業 250.0 万円

《 担当： 建設 課 公共土木 係 》

河川の補修や管理を行います。傷んでいる水路の簡易な補修など、日常の安全を確保するように努めます。

◆主な経費

・作業員賃金	100.0 万円
・機械使用料	90.0 万円
・工事材料費	60.0 万円

●財源内訳●

町	147.0 万円 (59 %)
他【富士川排水樋管操作業務委託金】	103.0 万円 (41 %)

● 狭あい道路拡幅整備事業

655.0 万円

《 担当： 建設 課 都市計画 係 》

都市計画区域内の狭あい道路（1.8 m 以上 4.0 m 未満）を、建築行為時などに道路の中心から 2 m の後退をお願いし、時間をかけて 4 m の道路に整備します。

◆主な経費

・後退用地分筆作業等委託料	200.0 万円
・後退部舗装等工事費	355.0 万円
・後退部塀等撤去・新設費助成金	100.0 万円

●財源内訳●

国	100.0 万円 (15 %)
町	555.0 万円 (85 %)

● 市川地区中央部まちづくり事業

8,540.0 万円

《 担当： 建設 課 都市計画 係 》

市川地区中央部の、住み続けられるまちを目指して、市川の歴史・文化・風景を活かしたまちづくりに取り組んでいます。

◆主な経費

・道路等工事請負費・補償費	8,380.0 万円
・市川地区中央部まちづくり研究会補助金	160.0 万円

●財源内訳●

国	3,655.0 万円 (43 %)
町	405.0 万円 (5 %)
他【合併特例事業債	】
	4,480.0 万円 (52 %)

◆◆◆ 上下水道の整備・充実 ◆◆◆

● 上水道事業の運営及び施設整備

3 億 398.8 万円

《 担当： 生活環境 課 上水道 係 》

上水道事業運営経費

- (1) 水道事業費用 1 億 8,777.2 万円
安定的に水道水を供給するための水源や排水施設の運営費用
- (2) 投資的経費 1 億 1,621.6 万円
古い水道管の更新や配水施設の整備費用

◆主な経費

・水源や浄水場の運転経費（ポンプ電気料、水質検査料）	2,740.9 万円
・水道メーターの検針、料金徴収、施設維持保守費	876.4 万円
・施設整備時に借り入れた元利償還金	6,392.1 万円
・下水道工事等に伴う配水管等の布設替工事費	4,594.5 万円
・下水道工事等に伴う配水管等の布設替工事設計委託	1,960.0 万円
・水道メーターの購入経費等	142.1 万円
・減価償却費	8,687.3 万円
・その他	5,005.5 万円

●財源内訳●

町	6,268.0 万円 (21 %)
他【水道料金等	】
	1 億 4,344.2 万円 (47 %)

※経費に比べ財源が不足しています。
不足額は、減価償却費等の留保資金で賄っています。

● 簡易水道事業

2億 3,602.7 万円

《 担当： 生活環境 課 簡易水道 係 》

簡易水道とは、水道法により給水人口が101人以上5,000人以下の範囲を、対象として給水する水道のことです。

市川三郷町には、三珠地区の第一簡易水道、第二簡易水道及び下芦川簡易水道の3カ所、市川大門地区の山保簡易水道、八之尻・入簡易水道の2カ所、六郷地区の中央簡易水道、網倉・五八簡易水道及び岩下簡易水道の3カ所の計8カ所の簡易水道があります。

町民の皆さまに安全な飲料水を提供するため、定期的な水質検査による監視と水道施設の維持管理を行うとともに、老朽化した水道施設を改良し施設の充実を図ります。

◆主な経費

・施設維持管理費	7,661.9 万円
・施設改良費	3,969.3 万円
・公債費	1億 1,971.5 万円

●財源内訳●

町	1億 560.2 万円 (45 %)
他【水道・過疎対策事業債】	1億 3,042.5 万円 (55 %)

● 戸別浄化槽整備推進事業

759.4 万円

《 担当： 生活環境 課 下水道 係 》

公共下水道及び農業集落排水事業の認可区域以外の地域を対象に、町が合併浄化槽を設置し、使用料を徴収し維持管理を行ないます。

◆主な経費

・合併浄化槽維持管理費	428.7 万円
・施設整備に係る借入金及び利子の償還金	330.7 万円

●財源内訳●

町	396.7 万円 (52 %)
他【合併特例事業債】	362.7 万円 (48 %)

● 農業集落排水事業

2,909.0 万円

《 担当： 生活環境 課 下水道 係 》

農業集落3地区（藤田、下芦川、高萩・埜・中山）に整備された農業集落排水施設の維持管理を行ないます。

◆主な経費

・管渠維持管理費	127.0 万円
・処理場維持管理費	506.5 万円
・施設整備に係る借入金及び利子の償還金	2,270.5 万円
・その他の経費	5.0 万円

●財源内訳●

町	2,053.4 万円 (71 %)
他【町債、使用料等】	855.6 万円 (29 %)

● 流域関連公共下水道事業

7億 525.4 万円

《 担当： 生活環境 課 下水道 係 》

釜無川流域の三珠・市川地区の公共下水道に関する事業です。
快適な生活環境の整備と公共水域の保全を目的に、公共下水道の整備を行います。

◆主な経費

・釜無川流域下水道建設負担金	894.3 万円
・釜無川流域下水道維持管理負担金	8,358.6 万円
・公共下水道工事設計等委託料	1,700.0 万円
・公共下水道工事費	7,580.0 万円
・下水道工事に伴う水道施設移設補償費	3,817.7 万円
・下水道事業に係る借入金及び利子の償還金	4億 3,962.0 万円
・その他の経費	4,212.8 万円

●財源内訳●

国	3,150.1 万円 (4 %)
町	3億 3,438.7 万円 (48 %)
他【町債、使用料等】	3億 3,936.6 万円 (48 %)

● 特定環境保全公共下水道事業

2億 5,921.7 万円

《 担当： 生活環境 課 下水道 係 》

六郷地区の公共下水道に関する事業です。
快適な生活環境の整備と、公共水域の保全を目的に整備された公共下水道施設の維持管理を行います。

◆主な経費

・管渠維持管理費	1,224.8 万円
・処理場維持管理費	3,417.1 万円
・下水道事業に係る借入金及び利子の償還金	2億 588.9 万円
・その他の経費	690.9 万円

●財源内訳●

町	1億 5,971.9 万円 (62 %)
他【町債、使用料等】	9,949.8 万円 (38 %)

◆◆◆ 防災体制の充実 ◆◆◆



再生可能エネルギー等導入推進事業

2,538.0 万円

《 担当： 保育 課 保育 係 》

大塚地区の南区及び道林区の避難所になり得る大塚保育所へ、太陽光発電施設や蓄電池設備を整備し、避難所としての強化を図ります。

この事業は災害等により電力会社から電力が遮断されたときに、当該施設において避難所として必要とされる最低限の機能を維持することを目的としています。太陽光発電や蓄電池の容量はいずれも10kwhです。

◆主な経費

・工事設計委託料	140.4 万円
・工事費	2,397.6 万円

●財源内訳●

県	2,160.0 万円 (85 %)
町	378.0 万円 (15 %)

● 鳴沢川高田地区内水対策事業 3億 円

《 担当： 建設 課 公共土木 係 》

鳴沢川下流域（高田地区）について内水被害の軽減を図る為の排水施設改修事業です。

◆主な経費

・内水施設及び道路等工事費 3億 円

●財源内訳●

国	1億5,000.0万円（	50%
町	750.0万円（	2%
他【合併特例事業債		
1億4,250.0万円（	48%	

● 孤立集落情報収集体制の充実 201.0万円

《 担当： 総務 課 防災防犯 係 》

大規模災害時などに山間地の集落が孤立し、また、固定電話や携帯電話での通話が不能になった場合においても、被害状況や安否確認などの情報収集ができるよう、山間地の集落に整備した衛星携帯電話を維持運用を行います。

◆主な経費

・衛星携帯電話通話料 201.0万円

●財源内訳●

町	201.0万円（	100%
---	----------	------

● 消防団の充実強化 3,765.4万円

《 担当： 総務 課 防災防犯 係 》

消防団は、地域住民の安全・安心を確保するために欠かせない組織です。
地域防災力向上のため消防団の活動環境を整備し、消防団の充実強化を図ります。

◆主な経費

・消防団員活動費、団員報酬、他	2,729.4万円
・消防車両更新、維持管理費	378.1万円
・消防施設整備、維持管理費	657.9万円

●財源内訳●

町	3,295.4万円（	88%
他【過疎対策事業債、電源立地交付金】		
470.0万円（	12%	

● 防災行政用無線システム維持運用 1,144.3万円

《 担当： 総務 課 防災防犯 係 》

防災無線は、災害時には被害情報や避難誘導情報などを的確に素早く伝達できるシステムとして、また平常時には一般行政広報システムとして、町民の安全と安心を守るため維持運用を行います。

◆主な経費

・防災行政用無線システム維持運用費	1,143.3万円
・山梨県防災無線維持費	1.0万円

●財源内訳●

町	734.3万円（	64%
他【過疎対策事業債		
410.0万円（	36%	

● 消防防災施設の整備充実・自主防災組織資機材整備事業 3,761.5 万円

《 担当： 総務 課 防災防犯 係 》

耐震性貯水槽や防災備蓄倉庫などの消防防災施設の充実強化を進めていきます。
自主防災組織が整備する防災資機材の購入経費の 3 分の 1（10 万円を限度）を補助します。

◆主な経費

・耐震性貯水槽・消火栓維持改修費	1,894.5 万円
・防災備蓄倉庫整備、備蓄資材等購入	1,824.0 万円
・自主防災組織資機材整備費補助	43.0 万円

●財源内訳●

国	634.7 万円（ 17 %）
町	746.8 万円（ 20 %）
他【 過疎・合併特例事業債、電源立地交付金 】	2,380.0 万円（ 63 %）

● 優良建築物整備事業 879.0 万円

《 担当： 建設 課 都市計画 係 》

いつ起きてもおかしくない大規模地震に備え、個人住宅の耐震診断、改修を促進します。
また、民間建築物のアスベスト含有調査及び、除去工事などを支援し、安心して暮らせるまちをめざします。

◆主な経費

・木造等住宅耐震診断委託料	330.0 万円
・木造住宅耐震改修・建替等補助金	524.0 万円
・民間建築物アスベスト含有調査補助金	25.0 万円

●財源内訳●

国	382.0 万円（ 43 %）
県	211.0 万円（ 24 %）
町	286.0 万円（ 33 %）

◆◆◆ 交通安全・防犯対策の推進 ◆◆◆

● 交通安全対策の推進 292.3 万円

《 担当： 総務 課 防災防犯 係 》

交通事故防止のための環境整備や、意識啓発に積極的に取り組んでいきます。
チャイルドシートの貸与（レンタル）や、購入費補助によりチャイルドシート着用を促進します。

◆主な経費

・交通安全対策事業費	218.8 万円
・チャイルドシート貸与（レンタル）事業費	28.5 万円
・チャイルドシート購入費補助事業費	45.0 万円

●財源内訳●

町	276.5 万円（ 95 %）
他【 交通災害共済事務手数料 】	15.8 万円（ 5 %）

● 安全・安心対策の推進

1,766.4 万円

《 担当： 総務 課 防災防犯 係 》

青色防犯パトロールカーで町内をパトロールし、児童、生徒及び地域の事件事故の抑止に努めます。また、夜間の犯罪や事故防止のため、防犯灯や街灯の新設、維持管理に努めます。

◆主な経費

・青色防犯パトロールカー運行費	431.6 万円
・防犯灯、街灯設置、維持管理費	1,152.0 万円
・安全・安心対策事業費	182.8 万円

●財源内訳●

県	5.0 万円 (0.3 %)
町	1,761.4 万円 (99.7 %)

◆◆◆ 定住化の推進 ◆◆◆

● 空き家情報登録制度「空き家バンク」事業

《 担当： 企画 課 企画政策 係 》

町への定住促進、空き家の有効活用などを目的に、賃貸・売却を希望する所有者から登録された町内の空き家を、町が利用希望者に情報を提供し、町への定住者等を増加させていくシステムです。

● 呼ぼうプロジェクト PR 事業

26.5 万円

《 担当： 企画 課 企画政策 係 》

町の魅力を町内外に広くPRするため、10月に『第2回甲斐の国「市川古道」四尾連稜線トレイルラン』を開催し、地域の活性化と定住人口や交流人口の拡大を図ります。

◆主な経費

・開催時猟友会謝礼	2.5 万円
・トレイルランコース整備等	14.0 万円
・開催時花火打上げ委託料	10.0 万円

●財源内訳●

町	26.5 万円 (100 %)
---	------------------

● 定住促進住宅建設事業

7,050.1 万円

《 担当： 建設 課 町営住宅 係 》

山保地区に木造2階建ての定住促進住宅を整備する事業です。
今年度は、3棟の建設を行います。(延べ床面積104.75㎡：3LDK)

◆主な経費

・定住促進住宅第3期建設工事設計監理業務委託	454.0 万円
・定住促進住宅第3期建設工事3棟	6,544.8 万円
・水道、共同アンテナ負担金等	51.3 万円

●財源内訳●

町	1,850.1 万円 (26 %)
他【市町村振興資金】	5,200.0 万円 (74 %)

● 町営・町有住宅維持管理事業

1,950.3 万円

《 担当： 建設 課 町営住宅 係 》

町営・町有住宅の入退居の事務手続きや施設の修繕など、快適で住みやすくするための維持、管理を行います。

【平成 26 年 3 月 1 日現在の町営・町有住宅管理戸数 297 戸】

☆川浦団地 10 戸 ☆桃林橋団地 6 戸 ☆富士見団地 132 戸 ☆落居団地 16 戸
☆宮原団地 20 戸 ☆岩間団地 33 戸 ☆町有住宅市川団地 80 戸

◆主な経費

・町営・町有住宅維持修繕費	1,063.7 万円
・町営住宅エレベーター点検業務委託料等	472.8 万円
・住宅解体工事費	159.6 万円
・その他	254.2 万円

●財源内訳●

町	616.0 万円 (32 %)
他【住宅使用料	】
	1,334.3 万円 (68 %)

● 住宅リフォーム助成事業

300.0 万円

《 担当： 建設 課 都市計画 係 》

住宅リフォームをする方に対し費用の一部を助成することにより、安心して住み続けられる住まいづくりと、住居環境の向上及び地域経済の活性化を図ります。

◆主な経費

・補助金	300.0 万円
------	----------

●財源内訳●

町	300.0 万円 (100 %)
---	-------------------

● 山王土地区画整理事業地内町道整備事業

4,000.0 万円

《 担当： 建設 課 都市計画 係 》

山王土地区画整理事業地内に町道を整備し定住推進に努めます。

◆主な経費

・工事請負費	4,000.0 万円
--------	------------

●財源内訳●

国	1,800.0 万円 (45 %)
町	110.0 万円 (3 %)
他【合併特例事業債	】
	2,090.0 万円 (52 %)

● 行政情報ネットワークシステムの運用 3,642.4 万円

《 担当： 企画 課 情報化推進 係 》

迅速なサービス実現のために、業務の多くはコンピュータによるシステム化を進めています。処理時間の短縮は、住民サービスの待ち時間短縮や人件費などの削減にもつながります。

◆主な経費

・機器リース、保守料金等	2,323.7 万円
・システム運用負担金	1,318.7 万円

●財源内訳●

町 3,642.4 万円 (100 %)

● ネットワークシステム更新 1,792.8 万円

《 担当： 企画 課 情報化推進 係 》

町のネットワークシステムは、合併時に統合再構築し稼働しています。旧町時代及び合併時に導入した機器も稼働しており、古い機器は経年劣化による故障も頻繁となっているため、計画に基づき更新を進めて行く必要があります。

◆主な経費

・ネットワークシステム更新、設計・管理業務	1,792.8 万円
-----------------------	------------

●財源内訳●

町 1,792.8 万円 (100 %)

● 総合行政ネットワーク 159.6 万円

《 担当： 企画 課 情報化推進 係 》

国や全国の自治体を結び、行政事務の効率化を図る『総合行政ネットワーク (LGWAN)』の運用を行ないます。

また、証明書等の交付申請が自宅等のパソコンからできる『電子申請』を推進します。

◆主な経費

・システム運用負担金等	159.6 万円
-------------	----------

●財源内訳●

町 159.6 万円 (100 %)

● 町HPサーバ及びCMS 保守作業委託料 68.2 万円

《 担当： 総務 課 広聴広報 係 》

町ホームページのサーバと、その基幹であるCMSソフトの年間保守の作業委託です。安全な情報の発信はもとより、より見やすいホームページの構築のため、専門業者と共に保守管理に努めます。

◆主な経費

・ホームページサーバ及びCMS 保守料等	68.2 万円
----------------------	---------

●財源内訳●

町 68.2 万円 (100 %)

◆◆◆ 男女共同参画の推進 ◆◆◆

● 男女共同参画推進事業

24.3 万円

《 担当： 企画 課 企画政策 係 》

男女がお互いに尊重し合える男女共同参画社会実現に向けて、意識改革や啓発活動など、各種事業を展開して輝かしい未来創造のため男女共同参画プランを推進します。

◆主な経費

・推進活動費	20.2 万円
・委員報酬	4.1 万円

●財源内訳●

町 24.3 万円 (100 %)

◆◆◆ 行財政改革の推進 ◆◆◆

● 課税、納税の事務

3,605.5 万円

《 担当： 税務 課 係 》

町税は、町民の皆さまが安心して安全な生活を送るために、公平に負担しなければならない共通の経費です。

町民税や固定資産税・軽自動車税の課税根拠（収入、資産の評価など）の調査や納税通知書の発行、そのほか税金を納めていただくために必要な事務を行います。

平成24年度に町民の皆さまに納めていただいた町税総額は17億6,004万1千円余りです。

町では、町税の納付に納め忘れがなく、安心、便利で確実な口座振替をお勧めするため、6～9月に口座振替キャンペーンを実施します。

町税は、各税目の納税通知書に記載してある納期限内に納めてください。納期限を過ぎますと督促手数料や、延滞金がかかりますのでご注意ください。

◆主な経費

・納税通知書作成経費	122.4 万円
・資産評価等経費	2,220.6 万円
・その他事務費	1,212.5 万円
・口座振替推進キャンペーン経費	50.0 万円

●財源内訳●

町 3,605.5 万円 (100 %)

● 広域行政組合運営事業

3億 3,613.5 万円

《 担当： 企画 課 企画政策 係 》

単町で運営するのではなく、峡南5町が負担金を出し合って運営する事業があります。消防署や計算センターなどの運営に使われ暮らしやすい町をつくれます。

◆主な経費

・議会・総務費負担金	1,587.0 万円
・計算センター費負担金	3,836.9 万円
・民生費負担金	838.6 万円
・消防費負担金	2億 4,883.1 万円
・計算センター町電算システム負担金	2,467.9 万円

●財源内訳●

町 3億 3,613.5 万円 (100 %)

● 基幹統計調査事業

290.8 万円

《 担当： 企画 課 企画政策 係 》

各種統計調査を実施（農林業センサス、他3調査）し、国の進む方向を見いだすための基礎資料を得るために全国で行われる調査事業で、町民の皆さまのご協力により実施されます。

◆主な経費

・学校基本調査	2.3 万円
・経済センサス基礎調査	79.1 万円
・工業統計調査	16.0 万円
・農林業センサス	175.0 万円
・経済センサス 調査区管理他	18.4 万円

●財源内訳●

県	287.8 万円 (99 %)
町	3.0 万円 (1 %)

489